われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

# いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

# 戦後65年の節目の年 国家道義復活に最善の努力を

## 平成22年度活動方針・事業計画を決定

岡山県遺族連盟

県遺族連盟役員合同会議は定刻の午後一時三十分に開会。近常副会長が開会を宣した後、ご英霊に黙祷を捧げた。

次いで岸本会長が挨拶に立ち「昨年から皆様に大変なご尽力をいただいております県護國神社御創立百四十年記念事業は、いよいよ四月末をもちまして事業の中心となります〝いさお会館〟の完成を見ることとなりました。県下ご遺族の方々にご協力をお願いしました募金の方も、目標額の一億円にあと一歩のところまでになりましたので、引き続いてご協力をいただく様お願いいたします。

夏の参議院選挙が近くなり、中央の方でも次々と新党が誕生し騒がしくなっておりますが、我々遺族会は真の保守政治復活に向け、そのための努力を行わなければなりません。新年度も何卒よろしくお願いいたします」と述べ、引き続いての支援を要請した。

次いで岸本会長が議長に就任、議案の審議に入り、第一議案「英霊顕彰並びに処遇改善運動の経過・今後の運動」の報告に続いて、第二議案「平成二十一年度一般会計、同事業会計補正予算(案)」、第三議案「平成二十二年度活動方針・事業計画(案)」、第四議案「平成二十二年度一般会計、同事業会計予算(案)」を順次上程。事務局の説明後、議長がそれぞれを出席者に諮り、各議案は了承された。

理事・評議員・監事合同会議
(３月28日：県連盟大会議室)

そして、当面する諸問題として「岡山県護國神社御創立百四十年記念事業」が上程され、事務局が、(1)昨年からの事業の経緯、(2)事業達成のための募金運動、(3)事業の柱となる〝いさお会館〟などの完成、(4)五月五日に計画している竣功報告式典、(5)竣功報告式典の案内状の発送などを説明し了承された。

更に、二月末に行われた日本遺族会役員改選並びに今後の行事予定の報告後、服部副会長が閉会の言葉を述べ、午後三時五十分、合同会議を終了した。

決定した平成二十二年度県遺族連盟活動方針・事業計画は次のとおり。

## 活動方針・事業計画

昨年三月二十九日の奉賛会設立以来、ご英霊鎮まる岡山県護國神社の未来永劫の社頭護持を大目標に境内整備を進めている御創立百四十年記念事業は、事業経費の増大など様々な問題に直面しながらも、各関係者の協力を得て、いよいよ本年四月末に「新いさお会館」並びに「参拝者待機所及び回廊」の完成を見ることとなった。

この事業に伴う募金運動は、県下各遺族会会員の理解のもと進めているが、今後、県下企業など広く県民からの協力を得ることが大きな課題として残っている。低迷する経済状況や英霊顕彰に対する意識の希薄化など困難が予想されるが、我々の責務として最善の努力を重ねなければならない。

一方、昨年の総選挙で自民党は歴史的な大敗を喫し、民主・社民・国民新の三党連立内閣が誕生した。新政権の鳩山総理は靖國神社不参拝を明言すると共に、各閣僚に対して参拝自粛を求めたが、これは英霊への冒涜であり断じて容認できない。我々は引き続いて、遺族の真情を新政権に訴えると共に、真の保守政党復活に期待し、そのための努力を払わなければならない。

また、戦没者遺族に対する処遇改善は、厳しい財政状況と新政権下にあったにも拘わらず、最重点課題であった「遺児の洋上慰霊」の実現や遺骨収集事業の増額など一定の成果を得たが、今後も同様の措置を得られる保証はなく、政府、国会等の動向を注視し運動を進めて行く必要がある。

現在の目を覆うばかりの政治状況、更には組織の高齢化など、遺族運動を取り巻く状況は一段と厳しくなっているが、我々は日本の将来を担う世代に対して大きな責任があることを肝に銘じ、英霊顕彰をはじめとする国家道義復活のため、引き続き前進しなければならない。

ここに平成二十二年度活動方針並びに事業計画を策定し、懸案事項の解決に邁進する。

## 活動方針

### 一、英霊顕彰運動の推進

我が国が今日、平和と自由の恩恵を享受できるのは、国のために命を捧げた戦没者の尊い犠牲によるものであることに思いを致し、国家、国民は等しく尊崇と感謝の誠を捧げなければならない。

平成十八年夏以降、近隣諸国に配慮してか、国を代表する総理が我が国の戦没者追悼の中心である靖國神社に参拝していないことは、声なきご英霊との約束を破るものであり誠に遺憾である。為政者は、歴史論争と戦没者の慰霊追悼は全く別次元のことであることを心し、正常なる独立国家の姿に戻す責任がある。

更には、国立の追悼施設建設構想は、靖國神社の存在を根底から崩し、戦没者ご英霊との約束を蔑ろにするばかりか、国家の誇りを消失するもので断固阻止する。

また、県知事をはじめ、各自治体首長等の県護國

神社参拝、各地方自治体における慰霊行事の継続を求めると共に、英知を結集し、ご英霊鎮まる県護國神社などの未来永劫の護持を図る。

**二、処遇改善運動の推進**

尊い命を国に捧げた戦没者の遺族に対する処遇は、あくまで国家補償であり、昨年末の予算審議で行われたような事業仕分け対象になる性格のものではない。

我々は日本遺族会との連携を密にし、高齢化が一段と進んでいる戦没者遺族の処遇が、今後とも国家補償の理念に基づいて改善されるよう運動を推進する。

**三、組織の充実強化**

高齢化が著しい遺族会であるが、遺族会の使命である英霊顕彰と戦没者遺族の福祉向上は引き続き推進して行かなければならない。

戦後六十五年が経過し、戦争の記憶の風化が進む中、精神的活動である英霊顕彰運動に対する理解を得ることは大変難しいが、特別弔慰金受給者等の未加入者に対して粘り強く遺族会加入への働きかけを行うと共に、女性部は更なる組織充実を図り、遺族運動への積極的な参画に努める。

また、組織の運営には財政の確立が不可欠であり、各自治体との関係強化等、あらゆる方途を講じて財政の充実を図ると共に、組織検討委員会（仮称）を設置し、県連盟会費や幸町会館の運営等、今後の会運営について検討する。

更には、公益法人制度改革に伴う新法人移行のため、関係官庁との連携を密にし準備に取りかかる。

**四、戦没者遺児の慰霊友好親善事業等の推進**

遺児に対する慰藉の一環である慰霊友好親善事業は実施以来十九年を経たが、近年、本県からの参加者は平均十四名程度であり、事業開始以来の参加者は二百二十名余りに留まっている。

この事業は、遺児への慰藉を求めて遺族会が国に大運動を展開して実現した事業であるが、家庭の事情のほか、全国の遺児が対象であることなどから単独での参加を不安視する声もある。

このため、各支部遺族会の協力のもと、事業の意義について啓蒙に努めると共に、機関紙における広報活動並びに地方公共団体広報誌への掲載依頼など、更なる周知を図り参加者の増大に努める。

更に政府主催の遺骨収集事業についても啓蒙に努め、積極的な参加を呼びかける。

## 事業計画

**一、英霊顕彰運動の推進**

**(1) 総理・閣僚等の靖國神社参拝の推進**

我が国の戦没者慰霊追悼の中心である靖國神社へ、国を代表する総理・閣僚が参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げることは当然のことであり、独立国としての基本である。

然るに、鳩山総理は靖國神社に参拝しないことを明言すると共に、各閣僚に対して参拝の自粛を要請している。このことは、国の礎となられた英霊への冒涜であり、断じて容認することはできない。

また、自民党に対して、「靖國参拝を受け継ぎ英霊に心からの感謝と哀悼の誠を捧げる」と明記された運動方針の確実な実行を求める。

このため、以下により運動を推進する。

① ハガキ、ＦＡＸ及びメールによる陳情

現政権に対し、遺族の真情を訴えるハガキ、ＦＡＸ及びメールを各市町村遺族会の会長名等により送付する。

② 県大会等を開催し、地元選出国会議員に靖國神社参拝への理解と協力を要請すると共に、各支部においても各議員の帰郷等の際に面会し陳情を行う。

③ 全国大会への参加など、上京の際、地元選出国会議員に理解と協力を求める陳情を行う。

**(2) 国立の戦没者追悼施設新設構想の阻止**

平成二十二年度政府予算に建設調査費は計上されなかったが、鳩山内閣においては、今後、建設に向けた動きが起きることも考えられる。

このため、政府の動向を注視すると共に、建設に向けての動きがあった場合、政府・国会等に対して抗議行動を実施するなど、日本遺族会と連携して断固阻止する。

**(3) 大東亜戦争の正しい歴史観の確立**

日本遺族会の終戦六十周年特別委員会の報告書「今後の遺族会のあるべき姿」に基づき、東京裁判史観の払拭と正しい歴史観の啓蒙に努める。更には、研修会・勉強会などを開催し、靖國神社問題をはじめとする英霊顕彰運動の知識を深める。

**(4) 知事等の県護國神社参拝**

戦没者の慰霊顕彰は自治体の責務であることを踏まえ、春秋の慰霊行事及び「戦没者を追悼し平和を祈念する日」である八月十五日に知事等が参拝されるよう要請する。

**(5) 市町村における慰霊祭等の実施**

国の平和と郷土の平安、家族の幸せを願い犠牲となられた方々の慰霊追悼行事は遺族だけのものではなく、平和を求める国、地方自治体、地域住民の未来永劫の責務であり、各自治体や地域住民が率先して主導すべきことである。また、戦前戦中の徴兵制度において地方自治体が果たした役割を考えるとき、その責任は永遠に免れるものではない。

市町村主催による慰霊祭等は、たとえ戦没者遺族の参列が減少しても、戦没者に対する各自治体の責務として、更には地域住民が改めて平和希求を誓い合う場として実施することを求めると共に、引き続き児童・生徒の慰霊祭等への参加を要請する。

また、護國神社頭における慰霊祭催行の継続を自治体等に求める。

**(6) 県護國神社並びに忠魂碑等の護持**

昨年の奉賛会設立以来、「新いさお会館」の建設並びに「参拝者待機所、回廊」の新設など境内整備が進められている岡山県護國神社御創立百四十年記念事業は、本年四月末には同施設の完成を見ることとなった。

しかし、遺族の高齢化や英霊顕彰に対する県民意識の低下などによる参拝者の減少など、神社運営は更に厳しさを増すものと予想される。

このため、神社並びに崇敬者総代会などと連携して、岡山県民の神社であるとの意識向上のための広報活動を実施すると共に、若年層から共感を得られるような新しい企画の実施等、参拝環境の充実を図り参拝者の増大を図る。

また、各地に建立されている忠魂碑等の護持を図るための研究を行うと共に、地元選出国会議員並びに各自治体議員等に対し、護持への理解と協力を求める。

**(7) その他**

① 靖國神社、県護國神社の慰霊行事等への奉賛協力。

② 市、町、村、地区等の慰霊行事等への奉賛協力。

③ 旧陸軍墓地慰霊行事に対する奉賛協力。

④ 全国戦没者追悼式への遺族代表の派遣。

⑤ 戦没者慰霊研修事業の実施。

⑥ 外国地域並びに沖縄地域等の戦跡慰霊巡拝の実施。

⑦ 沖縄県における「平和祈願慰霊大行進」への参加協力。

# 岡山選挙区で「山田みか」氏の推薦を決定

## 岡山県遺族政治連盟

岡山県遺族政治連盟は三月二十八日に岡山市内で総会を開催し、次期参議院議員選挙の岡山選挙区自民党公認候補者「山田みか」氏に対する自民党岡山県支部連合会（村田吉隆会長）からの推薦申請について協議を行い、同日、満場一致で同政治連盟からの推薦を決定した。

# いさお新聞



## 二、処遇改善運動の推進

### (1) 公務扶助料等の改善

受給者の平均年齢約九十二歳、受給者数は約九万人を割る状況下、遺族に支給される公務扶助料等の使途を考察すれば、医療費・日常生活費など、生きて行くための重要な糧となっている。

国はこの現状を直視し、引き続き国家補償の理念に基づき改善が行われるよう強く要望する。

### (2) 特別弔慰金支給法の改善

特別弔慰金は、国があらためて遺族に弔意を表すものであり、国に尊い命を捧げた戦没者を忘れないという証であることから、公務扶助料等受給者が失権した場合、速やかに特別弔慰金が支給されるよう制度の改善を求める。

### (3) 諸法規改正事項の普及指導

諸法規改正事項の普及指導のほか、引き続き特例特別弔慰金(24万円、六年償還)の請求漏れがないよう広報活動に努める。

## 三、組織の充実強化

### (1) 組織の充実強化

① 戦没者の遺児は組織の中核として、会の運営、諸行事の企画等に参画し組織の活性化を図る。

また、「女性部」は組織未加入の女性遺児の加入促進に努力すると共に、男性遺児の配偶者等にも入部を働きかけ、部会の充実を図る。

② 遺族運動に対する理解を深めるため役員研修会等を開催する。

また、各支部は遺児会員を対象とした研修会等を開催し、後継者としての意識向上に努めると共に、特別弔慰金受給者に特別弔慰金の主旨、運動の経緯を説明して遺族運動への理解を求め、組織への加入を働きかける。

更に、研修旅行、靖國神社参拝などの各種行事や、「遺児による慰霊友好親善事業」への参加を呼びかける等、組織加入への環境づくりに努める。

③ 会員調査を実施し、遺族会員の把握に努めると共に、組織検討委員会(仮称)を設置し、県連盟会費や幸町会館の運営等、今後の会運営について検討する。

更には、公益法人制度改革に伴う新法人移行のため、関係官庁との連携を密にして準備に取りかかる。

④ 支部においては、運動基金の拠出・会費の見直し等、あらゆる方途を講じて財政整備を図る。

⑤ 英霊顕彰、戦没者遺族の福祉向上など、遺族運動に対する行政の理解と支援は欠かせない。厳しい社会状況・財政状況ではあるが、県本部・各支部共に、引き続いて各自治体への支援を働きかける。

⑥ 遺族運動への理解と意識の向上を得るため、機関紙「いさお新聞」の紙面の充実と遺児世代の購読拡大に努力すると共に、ホームページを活用して、遺族会の活動内容を遺族会員のみならず、広く一般に伝達する。

また、日本遺族通信の購読拡大に協力する。

### (2) 福祉充実に関する事業

① 老齢者福祉事業の推進

(イ) 「敬老の日」を中心に、百歳になられた戦没者ご遺族や、一人暮らしの戦没者父母並びに妻への慰問を実施する。

(ロ) 各支部においては、一人暮らしの遺族に対するボランティア活動(家庭の訪問、話し相手等)を実施する。

(ハ) その他

② 遺族相談に関する業務。

## 四、遺児の慰霊友好親善事業及び遺骨収集事業等の推進

### (1) 遺児の慰霊友好親善事業

戦没者遺児に対する慰親善事業は、亡き父の現地慰霊を通じて、あらためて平和の大切さと英霊顕彰の意味を考える貴重な機会である。

このため、県においては機関紙「いさお新聞」において、参加者の意見・感想文等を掲載するなど広報活動に努めて事業の一層の周知を図ると共に、地方公共団体の広報誌への掲載依頼を行い参加者の増大に努める。

各支部においては、会合や研修会等において参加者の体験発表の場を設け事業の意義を訴える。

◎平成22年度実施予定(15地域／予定)

①旧満州、②旧ソ連、③西部ニューギニア、④中国、⑤東部ニューギニア、⑥フィリピン、⑦トラック諸島、⑧パラオ諸島、⑨ソロモン諸島、⑩ミャンマー、⑪インド、⑫ボルネオ・マレー半島、⑬マリアナ諸島、⑭マーシャル諸島、⑮洋上慰霊(沖縄、台湾・バシー海峡、フィリピン海域、小笠原諸島)

### (2) 遺骨収集事業等

① 戦後六十五年が経過しようとしている今日もなお、多くのご遺骨が故郷への帰還を果たせずにいる。ご遺骨の早期収集のため、更なる事業の拡大を政府に求めると共に、機関紙等での広報活動や春秋の慰霊行事の際の啓蒙運動などを通じて、事業への協力を募る。

◎平成22年度実施予定(11地域／予定)

①フィリピン、②東部ニューギニア、③ビスマーク・ソロモン諸島、④インドネシア、⑤アッツ島、⑥パラオ、⑦インド、⑧沖縄・硫黄島、⑨ハバロフスク地方、⑩沿海地方、⑪モンゴル

② 日本遺族会主催の戦跡慰霊巡拝事業への参加を促進する。

◎平成22年度実施予定(2地域／予定)

①硫黄島、②フィリピン

## 五、その他

### (1) 戦没者遺族の心の拠り所である九段会館の運営に協力する。

### (2) 遺族諸問題解決のため関係諸団体との緊密なる連携を図る。

## 私が死んだら

陸軍少尉　山川弘至命

昭和二十年八月十一日
台湾屏東南飛行場にて戦死
岐阜県郡上郡八幡町出身　二十八歳

私が死んだら　私は青い草のなかにうづまり　こけむしたちひさな石をかづき　青い大空のしづかなくものゆきかひを　いつまでもだまってながめてゐやう。

それはかなしくもなくうれしくもなく　何となつかしくたのしいすまひであらう。

白い雲がおとなくながれ　嵐が時にうなつて頭上の木々をゆすぶり　ある朝は名も知らぬ小鳥来てちちとなき　春がくればあかいうら青い芽がふき出して　私のあたまのうへの土をもたげ　わたしのかづいてゐる石には　無数の紅の花びらがまふであらう。

そして音もなく私のねむる土にちりうづみ　やがて秋がくると枯葉が日毎一面にちりしくだらう。

私はそこでたのしくもなくかなしくもなく　ぢつと土をかづいてながいねむりに入るだらう。

それはなんとなつかしいことか。

黒くしめつたにほひをただよはせ　私の祖父や曾祖父や　そのさき幾代も幾代もの先祖たちが　やはりしづかにねむるなつかしい土　その土の香になつかしい日本の香をかぎ　青い日本の空の下で　私は日ごとこけむす石をかづき　天ゆく風のおとをきくだらう。

そして時には時雨がそよそよとわたり　あるときは白い雪がきれいにうづめるだらう。

それはなんとなつかしいことか。

そこは父祖のみ魂のこもる日本の土　そこでわたしはぢつといこひつつ　いつまでもこの国土をながめてゐたい。

ただわたしのひとつのねがひは
——ねがはくは　花のもとにて　春死なん
そのきさらぎの　もち月のころ——

（原文のまま）

【平成二十二年四月　靖國神社社頭掲示】

平成22年度

# 遺児による慰霊友好親善事業 参加者の募集始まる

厚生労働省から日本遺族会が委託・補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」は本年度、事業実施二十周年記念事業として洋上慰霊のほか全十五地域の実施を予定している。

日本遺族会では現在、旧満州、旧ソ連・樺太、西部ニューギニア、中国、東部ニューギニアの各地域の参加者を募集していますので、該当地域の関係遺児で参加ご希望の方は県遺族連盟までお申し込み下さい。

「一度は亡き父の戦没地を訪れ慰霊したい」との戦没者遺児の要望を受けて平成三年度から始まった遺児による慰霊友好親善事業は、平成二十二年度に事業開始二十周年を迎える。日本遺族会では二十周年記念事業として、船舶を借り上げて通常実施が困難な海域の洋上慰霊を来年三月に計画すると共に、事業開始以来はじめて樺太地域を実施する。

是非、この機会に多くの遺児の方々の参加をいただきます様ご案内申し上げます。

**▼実施地域等**　実施計画概要のとおり。（他の地域については決定次第、本紙に掲載します）

※実施時期・巡拝地域等は、交通機関や相手国等の事情で変更、或いは延期・中止する場合がありますので、予めご承知おき願います。

**▼応募資格**　実施地域（周辺公海上を含む）で父等を亡くした戦没者の遺児に限る。

**▼協賛金**　十万円

**▼集合場所等**

(1) 東京都集合です。但し、洋上慰霊は神戸市を予定。

(2) 集合場所及び解散場所から自宅までの交通機関等は参加者自身でお手配下さい。

(3) 集合場所で結団式・渡航手続き・説明会を行います。

## 平成22年度実施計画概要

| 実施地域 | 実施時期 | 申込締切 |
|---|---|---|
| 旧満州 | 8月3日㈫～8月12日㈭ | 6月18日 |
| 旧ソ連・樺太 | 8月18日㈬～8月26日㈭ | 7月2日 |
| 西部ニューギニア | 8月27日㈮～9月5日㈰ | 7月13日 |
| 中国 | 9月7日㈫～9月15日㈬ | 7月26日 |
| 東部ニューギニア | 9月18日㈯～9月25日㈯ | 8月4日 |

＊実施時期の日数には東京都内等の集合日が含まれる。

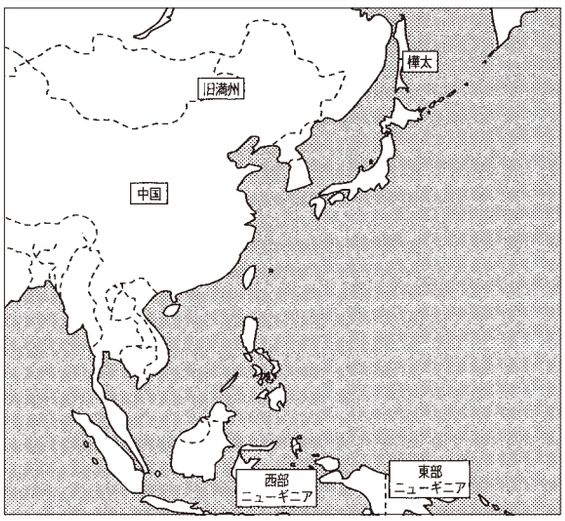


厚生労働省主催

# 慰霊巡拝のご案内

## 平成22年度慰霊巡拝事業概要

| | 派遣地域 区分 | 派遣地域 地名 | 実施予定期間 | 実施期間 | 派遣人数 | 申込締切（岡山県締切） | 概算所要額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 旧ソ連 | イルクーツク地方 | 8月21日㈯～9月2日㈭ | 13日間 | 15名 | 5月17日㈪ | 465,000 |
| 2 | | ザバイカル地方 | 8月29日㈰～9月10日㈮ | 13日間 | 15名 | 5月17日㈪ | 383,000 |
| 3 | | アムール地方 | 9月5日㈰～9月17日㈮ | 13日間 | 15名 | 5月31日㈪ | 389,000 |
| 4 | | ハバロフスク地方 | 9月5日㈰～9月17日㈮ | 13日間 | 15名 | 5月31日㈪ | 419,000 |
| 5 | 中国 | 東北地区 | 9月1日㈬～9月11日㈯ | 11日間 | 10名 | 6月1日㈫ | 229,000 |
| 6 | 南方 | インドネシア（1班） | 10月22日㈮～10月30日㈯ | 9日間 | 15名 | 6月21日㈪ | 559,000 |
| | | インドネシア（2班） | | | | | 391,000 |
| 7 | | 東部ニューギニア（1班） | 11月13日㈯～11月20日㈯ | 8日間 | 30名 | 7月16日㈮ | 317,000 |
| | | 東部ニューギニア（2班） | | | | | 394,000 |
| 8 | | ミャンマー（1班） | 12月3日㈮～12月11日㈯ | 9日間 | 30名 | 8月13日㈮ | 196,000 |
| | | ミャンマー（2班） | | | | | 248,000 |
| 9 | | マリアナ諸島 | 1月22日㈯～1月29日㈯ | 8日間 | 20名 | 9月17日㈮ | 185,000 |
| | | マリアナ諸島（分派班） | | | | | 210,000 |
| 10 | | トラック諸島 | 1月22日㈯～1月29日㈯ | 8日間 | 15名 | 9月17日㈮ | 228,000 |
| 11 | | フィリピン（1班） | 2月2日㈫～2月11日㈭ | 10日間 | 60名 | 9月24日㈮ | 231,000 |
| | | フィリピン（2班） | | | | | 237,000 |
| | | フィリピン（3班） | | | | | 272,000 |
| 12 | | ギルバード諸島 | 2月26日㈮～3月4日㈭ | 7日間 | 15名 | 10月21日㈭ | 261,000 |
| 13 | 国内 | 硫黄島（第1次） | 11月9日㈫～11月10日㈬ | 2日間 | 50名 | 7月16日㈮ | 10,000 |
| 14 | | 硫黄島（第2次） | 2月16日㈫～2月17日㈬ | 2日間 | 100名 | 10月21日㈭ | 14,000 |

（注）実施時期、期間等は、相手国の都合等により変更することがあります。

このたび、厚生労働省主催による平成二十二年度慰霊巡拝の事業概要が発表されました。関係地域のご遺族で参加希望の方は岡山県保健福祉課援護班（電話〇八六―二二六―七三二〇／直通）までお申し込み下さい。

**▼実施地域・日程等**　上記の「事業概要」のとおり。

**▼参加資格**　実施地域における戦没者遺族（配偶者、子、兄弟姉妹）で、長途の旅行及び現地の気候風土に耐えられる方。

なお、初めての参加者が優先され、原則として過去五年以内に厚生労働省主催の慰霊巡拝に参加された方は認められません。（但し、定員に空きがある場合は参加が認められることもあります）

**▼参加費用**　概算諸所要額は外国旅費（航空賃、宿泊代、食事等。※硫黄島は宿泊代、食事等）で、このほか、国内の往復旅費が加算されます。

なお、参加者には国家公務員等に関する法律等に基づき算出された旅費（外国及び国内旅費）の三分の一が補助されます。

## 岡山県護國神社御創立140年記念事業

# 「いさお会館並びに参拝者待機所・回廊」竣功奉告式典のご案内

拝啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ご英霊鎮まる岡山県護國神社の未来永劫の護持を目標に境内整備を進めています御創立140年記念事業は、昨年３月末の奉賛会設立以来、戦没者ご遺族をはじめ県下各方面からの絶大なるご賛同をいただき、お陰をもちまして事業の柱となります「いさお会館」並びに「参拝者待機所・回廊」の竣功を迎えることとなりました。これもひとえに戦没者ご英霊への皆様方の想いの賜物と謹んで御礼申し上げます。

つきましては、日本遺族会より古賀会長、水落常任顧問らご来賓多数のご臨席をいただき、下記により「竣功奉告式典」を執り行いますので、ご遺族皆様方には万障お繰り合わせのうえ、ご参列を賜ります様ご案内申し上げます。　敬具

記

**１．日　時**　**平成22年５月５日㈬**（子供の日）

当日、午前10時から行われる岡山県戦没者春季慰霊祭終了後、開式。
（概ね11時10分開式、11時40分閉式）

**２．場　所**　**岡山市中区奥市「岡山県護國神社」社殿**

◎参列に際しましては、式典終了時までご臨席を賜ります様お願いいたします。
◎当日、新いさお会館及び参拝者待機所内の手洗は使用できます。

境内から社殿を望む

「新いさお会館」

参拝者待機所・回廊

「新いさお会館」中央廊下

# 沖縄平和祈願慰霊大行進 参加者募集

## 糸満から摩文仁まで八・五kmを行進

日本遺族会では、沖縄県遺族連合会との共催で毎年、沖縄戦終結の日である六月二十三日に実施している「沖縄平和祈願慰霊大行進」の参加者を募集しています。

同事業は、世界に類を見ない激しい戦いが行われた沖縄戦で、雨期の中を糸満市から摩文仁まで、苦難の撤退を余儀なくされた将兵や一般住民たちの歩いた道（約八・五km）を行進し、沖縄戦を後世に伝えると共に、世界の恒久平和を祈願するもので、今年で四十九回目を迎えます。

参加ご希望の方は県遺族連盟までお申し込み下さい。参加申込書を送ります。

### 募集要項

**▼募集人員**　二百人
但し、①戦没者遺族であること（家族ご一緒の参加も歓迎）②約八・五kmの道程を行進できる健康な方。

**▼実施期間**　六月二十二日㈫～二十四日㈭（二泊三日）

**▼日程**
**【22日㈫】**那覇市内ホテル集合～沖縄全戦没者追悼式前夜祭
**【23日㈬】**平和祈願大会～平和祈願慰霊大行進～平和祈願慰霊大行進懇親会
**【24日㈭】**朝食後、流れ解散

**▼集合日時及び場所**
六月二十二日午後三時から那覇市西三丁目六―一「パシフィックホテル沖縄（宿舎）」で受付開始。

**▼参加費用**　約二万八千円。参加費には宿泊費、食事代、懇親会費、バス借上代等が含まれます。
※自宅から沖縄までの航空券は各自で手配していただき、航空運賃等、集合場所までの往復交通費は個人負担です。
※宿舎は二人又は三人の部屋割が基本になりますので、予めご承知おき願います。

**▼申込締切**
五月二十五日（日遺締切）

---

平成22年4月吉日

## ご遺族様

岡山県戦没者顕彰会会長　**小田春人**

謹啓　陽春の候　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例の岡山県戦没者春季慰霊祭を下記により執り行いますので、万障お繰り合わせのうえご参列下さいますようご案内申し上げます。

なお、東山電停より護國神社の間を、無料バスにより送迎を行いますので、多数ご参列下さいます様お願いいたします。　敬具

記

1．日　　時　5月5日㈬　10時から（雨天にかかわらず執行）
※5月6日㈭は護國神社春季慰霊大祭が10時から執り行われます。

2．祭　　場　岡山市中区奥市3－21　岡山県護國神社

3．協賛行事

| 5月5日 | 5月6日 |
|---|---|
| 備中神楽　華道展 | 備中神楽　詩吟 |
| 吉備舞 | 吉備舞　華道展 |
| 詩吟舞 | 銃剣道 |

1．自家用車駐車場はありません。電車・バス等をご利用下さい。
2．電車・バス等でご参拝の方は、無料送迎バスを運行（約5分間隔）していますので、ご利用下さい。
＊運行区間　東山電停～表参道鳥居前～護國神社間
＊運行時間　午前9時～12時
3．当日参列のご遺族1人に1個、記念品を差し上げます。
4．ご希望の方には後楽園・博物館入場券を差し上げます。
5．参列に際しましては、慰霊祭終了まで会場にご臨席いただきます様お願いいたします。

---

## 事務局からのお知らせ

本年三月末を持って規定により定年を迎えられた藤田幸子、渡邊千恵子両事務局職員は、引き続き嘱託職員として勤務されることになりましたのでお知らせいたします。

## 遺族会の動き

### 平成二十二年四月行事表

3日　県護國神社御創立記念日祭・崇敬会祭（県護國神社）
4日　岡山市瀬戸遺族連合会役員会（瀬戸公民館）
5日　岡山市津高地区遺族会総会（岡山市内）
6日　第一回選挙対策本部会議（九段会館）
7日　日遺女性部幹事会（九段会館）
岡山市西大寺遺族連合会総会（神崎緑地プラザ）
8日　加賀郡吉備中央町下竹地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
岡山県ビルマ会春季大祭（岡山市・蓮昌寺大仏殿）
11日　岡山市瀬戸遺族連合会総会（瀬戸公民館）
12日　岡山市北遺族連合会役員研修会（愛媛県方面）
17日　県連盟正副会長・常任理事合同会議（県連盟会議室）

1日　岡山市岡山遺族連合会役員総会（護國神社研修所）
3日　比島観音春季例祭典（最上稲荷・比島観音前）
5日　県戦没者春季慰霊祭・県護國神社御創立百四十年記念事業竣功奉告式典（県護國神社）
倉敷市児島戦没者慰霊祭（中山忠魂碑）
6日　真庭市落合町護國神社春季大祭（落合町護國神社）
県護國神社春季慰霊大祭（県護國神社）
都窪郡早島町遺族会総会（早島町中央公民館）
8日　岡山市西大寺遺族連合会女性部総会並びに母に感謝する会（岡山憩いの村）
11日　倉敷市遺族連合協議会総会（くらしき健康福祉プラザ）
14日　瀬戸内市遺族連合会総会（牛窓町公民館）
17日　倉敷市遺族連合会総会（くらしき健康福祉プラザ）
笠岡市遺族連合会総会（笠岡市老人福祉C）
21日　高梁市高梁地区戦没者慰霊祭・総会（高梁総合福祉C）
23日　倉敷市児島遺族連合会総会（児島文化C）
24日　新見市遺族連合会役員総会（新見市総合福祉C）
25日　井原市戦没者追悼式（井原市民会館）
26日　備前市遺族連合会総会（備前市役所）
27日　日遺理事会・評議員会（九段会館）
28日　日遺政理事会・総会（九段会館）
日遺支部事務局長会（九段会館）
日遺支部事務局職員共済会理事会・評議員会合同会議（九段会館）
日遺政都道府県本部事務局長会議（九段会館）
県連盟正副会長・常任理事並びに市郡遺族連合会会長合同会議（県連盟大会議室）
真庭市月田地区戦没者慰霊祭（月田天神山忠魂碑）
新見市上市地区戦没者慰霊祭（メモリーホール新見会館）
19日　靖國神社春季例大祭（靖國神社）23日まで
21日　和気郡和気町佐伯地域戦没者招魂祭（学び館「サエスタ」）
22日　瀬戸内市牛窓町戦没者合同招魂祭（牛窓町公民館）
23日　和気郡和気町和気地域戦没者慰霊祭（和気町総合福祉C）
津山市遺族連合会総会（津山総合福祉会館）
24日　笠岡市戦没者追悼式（笠岡市民会館）
26日　県護國神社御創立百四十年記念事業「いさお会館・参拝者待機所・回廊」清祓の儀（県護國神社）
30日　美作市遺族連合会役員総会（美作市老人福祉C）

### 平成二十二年五月行事表